

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。

●赤十字水上安全法救助員資格
継続研修
①「①学科・実技」1月18日(日)午後2時～5時②「②プール実技」1月21日(水)午後6時20分～7時30分
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

**市役所本庁舎における
広告物の設置事業者**

市の自主財源の確保および市民サービスの向上を目的として、市役所本庁舎に広告物を設置する事業者を募集します。
設置場所 市役所本庁舎1階ロビー中央部柱側面、エレベーター前他
募集期間 1月13日(火)～23日(金)選定方法 内容や広告料等を総合的に判断し、決定します。詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合せください。
指定の応募申込書に必要書類を添えて総務課文書施設担当(☎31-4507)へ。

**「くしろ冬まつり」
ボランティアスタッフ**

①2月7日(土)・8日(日)午前9時30分～午後7時30分(8日(日)は午後5時まで)※1日のみでも大歓迎。参加可能な時間帯により、業務内容を調整。
②観光国際交流センター前庭
③会場設営、氷雪滑り台運営等
④1月6日(火)～30日(金)にくしろ氷まつり会(FMくしろ内画47・0808)へ。
※高校、高専、大学のインターンシップも受け入れています。
※ボランティアスタッフなどの

税・保険・年金

2月2日(月)は左記の
市税等の納期限です

- 市道民税(第4期)
- 国民健康保険料(第8期)
- 後期高齢者医療保険料(第8期)
- 介護保険料(第8期)
- ※いずれも普通徴収分
- 1月分保育園保育料

●市税等 休日の納付相談窓口
①1月24日(土)午前9時～午後5時
②納税課(☎31-4517)4520
納付には便利な口座振替を

年末調整の給与支払報告書等の提出は2月2日(月)までです
平成26年中に給与・報酬等を支払った事業主の皆さんは、給与支払報告書等の法定調書を作成し、必ず提出してください。各法定調書の提出先は左記のとおりです。

法定調書	提出先
・給与所得の源泉徴収票(役員分) ・退職所得の源泉徴収票 ・不動産の使用料等の支払調書 ・その他の支払調書 (給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表を添付)	所轄税務署長
・給与支払報告書(個人別明細書) (給与支払報告書(総括表)を添付) ・退職所得の特別徴収票(役員分)	市町村長(報告書は平成27年1月1日現在、従業員が住民票を有している市町村別に提出)

※退職所得の特別徴収票は、支払った年の1月1日現在、受給者が住民票を有している市町村に、退職後1カ月以内に提出してください。

提出期限 2月2日(月)
※平成25年より復興特別所得税を源泉徴収することになりましたのでご注意ください。
※作成・提出については、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご覧ください。不明な点等は、各法定調書の提出先にお問い合せください。

●市道民税課市道民税担当(☎31-4514)、
●釧路税務署(☎31-5100)

**償却資産の申告は
2月2日(月)までに**

平成27年1月1日現在、事業のための償却資産を市内に所有している法人や個人の方は、資産の名称や取得価額等を申告してください。

資産の種類	申告資産の例
第1種 (建物付 属設備を 含む)	構築物、構築物受・変電設備、屋外給排水・給油・ガス設備等
第2種 機械および 装置	製造・加工・建設・印刷製本等の機械(荷役・運搬・クリーニング等の設備等)
第3種 船舶	漁船、釣船、ボート、ひき船等
第4種 車両	車両およびフォークリフト等の大規模搬送用特殊自動車等
第5種 器具・器 具	陳列ケース、冷蔵庫、コンピュータ、自動販売機、理容および美容機器等
第6種 備品	おおよび美容機器等

申告期限 2月2日(月)
申告・固定資産税課(☎23-5198)

環境

環境事業課からのお知らせ

●高山への自己搬入について
年末年始は混雑しますので、早めの搬入をお願いします。詳しくはお問い合わせください。
【可燃ごみ】 釧路広域連合清掃工場(高山30-1画92・2002)【不燃ごみ・粗大ごみ】粗大ごみ処理センター(高山4-1画91・0022)
開場 月々土曜日(祝日含む)

午前9時～午後4時30分、日曜日および12月31日(水)午前9時～午後0時30分
※計量やごみを降ろす時間が必要です。終了時間の30分前までに入場してください。
●冬期間のごみステーション・資源物ステーションの除雪にご協力を！
除雪がされていないと、排出や収集に支障を来します。特に資源物ステーションは、籠等の設置が困難になりますので、使用しているステーションの除雪にご協力ください。
●家庭でできるごみを減らす工夫をしよう！
買い物袋を持参する、過剰包装は断る等、無駄に買わない、無駄に捨てないことを心掛け、ごみを減らしましょう。

●高額介護サービス費の申請
介護保険のサービスを利用した1カ月の自己負担額(食費、居住費などを除く)が左表の区分に応じた上限額を超えた場合、申請により超えた額が払い戻しになります。

区分	自己負担の上限額
合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方など	15,000円
右記の合計額が80万円を超える方	24,600円
市道民税課世帯(右記以外の方)	37,200円

福祉

●介護保険サービス費の申請
介護保険のサービスを利用した1カ月の自己負担額(食費、居住費などを除く)が左表の区分に応じた上限額を超えた場合、申請により超えた額が払い戻しになります。

●高山への自己搬入について
年末年始は混雑しますので、早めの搬入をお願いします。詳しくはお問い合わせください。
【可燃ごみ】 釧路広域連合清掃工場(高山30-1画92・2002)【不燃ごみ・粗大ごみ】粗大ごみ処理センター(高山4-1画91・0022)
開場 月々土曜日(祝日含む)

「くしろ介護サービス事業所情報」をご利用ください
介護保険サービス利用時の参考にしていただくため、各事業所の情報をまとめました。市役所介護高齢課窓口の他、各地域包括支援センターでも閲覧できます。また、市ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。
☎介護高齢課介護給付担当(☎31-4553)

●高齢者の「障害者控除対象者認定書」を交付して
所得税や市・道民税の障害者控除を受けることができる、高齢者の「障害者控除対象者認定書」を交付しています。
●高齢者の「障害者控除対象者認定書」を交付して
所得税や市・道民税の障害者控除を受けることができる、高齢者の「障害者控除対象者認定書」を交付しています。

健康

日曜がん検診(要予約)

①3月1日(日)、22日(日)
②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

節電で環境と家計にやさしい生活を！

冬の節電は夏の対策よりも省エネ効果やCO2排出量の削減効果が高いといわれています。ちょっとしたアイデアをプラスして、より快適に楽しく、暖かく過ごしましょう。

〈消費電力に合ったアンペア容量で電気と家計を節約〉
容量の大きい家電は同時に使わないなど、使い方を工夫することで契約アンペアを下げることで、電気料金の低減につながります。

〈過剰な暖房を抑制し、室温20度で快適に暖かく過ごす「ウォームピズ」〉

【家庭でのウォームピズ取組例】
●暖房の設定温度を下げる

電気暖房をご使用の場合	1カ月あたりの節電効果
エアコン(暖房時) 室温を1℃下げて、20℃に設定し、運転時間を1日1時間短縮する。	約7.82kWhの省エネ 約227円の節約
電気セントラル暖房 家全体の室温を4℃下げて、20℃にする。	約241.08kWhの省エネ 約3,544円の節約
蓄熱式電気暖房器 室温を4℃下げて、20℃にする。	約46.36kWhの省エネ 約623円の節約

●体感温度を上げる
・カーディガン + 2.2℃
・ひざかけ + 2.5℃
・靴下 + 0.6℃
●適度な加温で体感温度を上げる
●日中は日差しを取り入れて暖房の省エネを
●カーテンは厚手で床まで届くサイズを
出典：北海道経済産業局「実践！おうちで省エネ」

〈家庭の消費電力はどれくらい？〉
家電製品の消費電力の測定器を最大2カ月お貸しします。
※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。申し込みは環境保全課(☎31-4535)へ。

無理のない範囲で節電に取り組みましょう